

## 令和6年度 LDAP Managerソフトウェアライセンス等購入

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書 2-1. 購入概要 (4) (P.9) 2-6-4. ジョブ管理ソフトウェア及びサポート (P.15) 2-6-5. イベント監視ソフトウェア及びサポート (P.16) 2-6-6. ファイル転送ソフトウェア及びサポート (P.16)	サポート対応時間については、2-1.購入概要 (4) (P.9) に記載された「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）が定める休日、年末年始（12月29日～1月3日）及び受注者が定める非営業日を除く平日（月曜日～金曜日）の9:00～12:00 及び13:00～17:00 を含む7時間以上の対応が可能であること。」を正として認識しておりますが、宜しいでしょうか？  各表に、恐らく参考と思われますが、「サポートサービス 平日8:00～19:00 対応」と記載されているための確認となります。	ご認識頂いている通り、サポート対応時間については、2-1.購入概要 (4) (P.9) に記載している「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）が定める休日、年末年始（12月29日～1月3日）及び受注者が定める非営業日を除く平日（月曜日～金曜日）の9:00～12:00 及び13:00～17:00 を含む7時間以上の対応が可能であること。」を正として認識頂いて間違ひありません。  質問に挙げて頂いた2-6-4、2-6-5、2-6-6の「サポートサービス 平日8:00～19:00 対応」は、ソフトウェアメーカー側が設定している名称の一部であるため、そのまま記載とさせて頂いております。このソフトウェアメーカー側のサポート提供時間は、前述の本調達が求めるサポート対応時間を満足しているため、特に矛盾等はない認識です。